

## < 駐輪駐車場整理担当 実施要領 >



### 受付集合

- ・「担当時間10分前」に「松林公民館事務室」に出席を届けてから担当場所へ向かってください。
- ・最初の時間帯(9時～10時)担当の方は、事務所で「腕章」を受け取ってください。



### 交代

- ・担当場所で前任者から腕章を受け取り交代します。
- ・所定時間に次の担当者が来ない場合、52-1314まで連絡ください。
- ・次の担当者が来る前に場所を離れないようお願いします。



### 引継報告

- ・自分の当番が終わったら、次の担当者へ腕章を受け渡し、必ず公民館受付へ立ち寄り、終了の報告をお願いします。
- ・「当日最終の方」は、必ず腕章を「ご返却」ください。

## < 担当場所別の対応ポイント >

### ①②公民館正面入口



- ・公民館前は、全面駐輪・駐車禁止となります。
- ・「駐輪場」は室田小学校グランドになることをお伝えください。
- ・「駐車場」は、事前申請の「駐車許可証」をお持ちの方のみ使用できます。「指定の駐車場」をご案内ください。
- ・「駐車許可証」がない方は自身で駐車場等を探す等、ご案内ください。

### ③④TDY駐車場・⑤室田保育園駐車場



- ・「駐車許可証」をお持ちの方のみ誘導してください。
- ・「TDY駐車場」は東側フェンス寄り(学童の反対側)から詰めて駐車となります。
- ・「室田保育園駐車場」は3/8(日) 8:30-10:00指定車両のみ駐車可能です。～ (松林公民館「琴講座」関連車両3台のみ)



### ⑥⑦室田小学校東門駐輪場 (17時完全施錠となります)

- ・「防災倉庫の直前」は駐輪禁止です。
- ・当日グラウンドを使う子ども達との共用となります。
- ・「17時完全施錠」となりますので、その旨ご案内ください。

対応に困ったり、トラブルになりそうな場合は  
0467-52-1314(松林公民館)までご連絡ください。